

(証券コード 6967)
平成 24 年 6 月 12 日

株 主 各 位

長野県長野市小島田町80番地
新光電気工業株式会社
代表取締役社長 倉 石 文 夫

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 長野県長野市栗田711番地
当社栗田総合センター（多目的ホール）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
- 報 告 事 項
1. 第77期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役 1 名選任の件
第4号議案 監査役 1 名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

事業報告

(平成23年 4月 1日から
平成24年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、東日本大震災後の混乱に加え、極端な円高・ドル安傾向の長期化等により、生産・輸出・消費が大きく落ち込むなど、総じて厳しい状況で推移しました。海外では、欧州における金融不安、米国経済の回復鈍化、タイにおける洪水被害、さらには中東の政治不安等に起因する原油価格の高騰などを背景に景気の減速懸念が高まる状況となりました。

半導体業界につきましては、スマートフォンやタブレット端末等が需要を牽引したものの、世界経済が減速感を強める中、タイの洪水被害の影響による一部製品の供給不足懸念なども背景として、パソコンや薄型テレビ等、エレクトロニクス機器向けの需要が弱含むなど、厳しい市場環境のうちに推移しました。

このような環境下にあつて、当社グループにおきましては、主力のフリップチップタイプパッケージの生産能力増強・次世代製品対応のための投資をはじめ、今後、成長が見込まれる製品分野において重点的に経営資源の投下をはかるとともに、積極的な拡販活動によって受注確保に努め、海外向けを中心に受注は第4四半期にかけて回復傾向を示したものの、総じてパソコンやデジタル家電等の需要伸び悩みに伴う在庫調整の影響を受けたことなどにより、当連結会計年度の売上高は1,258億25百万円（対前連結会計年度比10.7%減）となりました。収益面につきましては、厳しい事業環境のもと、全社において生産革新活動を基軸とする合理化・効率化の一層の強化ならびに経費削減等の緊急対策を実行したものの、市場価格の低下に加え、円高・ドル安の長期化による影響を大きく受けたことなどから、遺憾ながら、経常損失は17億58百万円、当期純損失は22億42百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

〔I Cリードフレーム部門〕

エッチングリードフレームは、QFN（クワッド・フラット・ノンリード）タイプ等、スマートフォン向けを中心に底堅く推移いたしました。一方、プレスリードフレームは、デジタル家電向けの需要低迷等により減収となり、また、メモリー向けのLOC（リード・オン・チップ）タイプリードフレームについても、厳しい受注環境が継続いたしました。この結果、当部門の売上高は231億20百万円（対前連結会計年度比5.5%減）となりました。

〔I Cパッケージ部門〕

フリップチップタイプパッケージは、期前半の在庫調整の影響を大きく受けたことにより売上が減少し、また、プラスチックBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板についても厳しい受注環境が継続いたしました。アセンブリ事業においては、カメラモジュール組立の売上が増加しましたが、その他の需要は低調に推移いたしました。一方、ヒートスプレッダーは、デスクトップ型パソコンやサーバー向けの需要が底堅く推移し売上が増加いたしました。この結果、当部門の売上高は889億54百万円（対前連結会計年度比10.6%減）となりました。

〔気密部品部門〕

光素子用ガラス端子は、デジタル家電向けの需要低迷などを背景として厳しい受注環境が続き、また、セラミック静電チャックについても半導体製造装置向けの需要が伸び悩み、いずれも前期比減収となりました。この結果、当部門の売上高は137億50百万円（対前連結会計年度比19.2%減）となりました。

部門別売上高

部	門	売上高	
		金額	構成比
I C リードフレーム		23,120	18.4
I C パッケージ		88,954	70.7
気密部品		13,750	10.9
合	計	125,825	100.0

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、日本におきましては、震災からの復興需要を含めた底堅い内需等を背景として緩やかな景気回復が見込まれるものの、輸出の伸び悩みや為替相場における円高基調の継続が想定されるなど、予断を許さない状況が続くものと思われまます。海外におきましては、世界経済を牽引する米国において雇用回復および消費拡大等が期待される一方で、欧州での金融危機の深刻化や中国における経済成長の減速、加えて原油・原材料価格の高騰なども懸念され、先行き不透明感の強い、厳しい環境が継続するものと見込まれます。

半導体業界におきましては、引き続きスマートフォン等の多機能携帯情報端末の市場拡大や、新興国におけるパソコン・デジタル家電等への需要拡大が期待されるものの、世界経済の停滞に伴う需要の伸び悩みが懸念されるほか、高品質かつ低コスト化への要求がさらに強まり、企業間競争の一層の激化が見込まれるなど、今後も厳しい市場環境が続くものと想定されます。

このような状況に対処するため、当社グループといたしましては、マーケティング機能ならびに商品開発力の一層の充実に努め、当社が有する最先端の半導体実装技術をもとに、お客様のニーズに即した新商品のタイムリーな市場投入・事業化をはかることによって、経営基盤の強化に注力してまいります。また、熾烈な競争が繰り広げられる半導体市場にあって、「限りなき発展」を果たすべく、全社におきまして生産革新活動による生産性向上の取り組みを一段と進化・発展させ、卓越した「ものづくり」の製造現場を構築することにより、市場・環境の変化に即応できる強固な企業体質の確立に努め、収益構造の再構築をはかってまいり所存であります。

(3) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は147億71百万円となりました。これは、ICパッケージ部門において新製品の量産体制整備のための設備投資を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、上記設備投資に必要な資金は、自己資金をもって充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		第 74 期 (平成21年3月)	第 75 期 (平成22年3月)	第 76 期 (平成23年3月)	第 77 期 〔当連結会計年度〕 (平成24年3月)
売 上 高 (百万円)		140,510	129,836	140,923	125,825
経 常 利 益 (百万円)		△6,961	5,432	4,828	△1,758
当 期 純 利 益 (百万円)		△6,042	3,188	2,404	△2,242
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		△44円73銭	23円60銭	17円80銭	△16円60銭
総 資 産 (百万円)		156,266	173,690	171,921	166,686
純 資 産 (百万円)		132,959	135,420	135,198	130,048

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		第 74 期 (平成21年3月)	第 75 期 (平成22年3月)	第 76 期 (平成23年3月)	第 77 期 〔当事業年度〕 (平成24年3月)
受 注 高 (百万円)		131,286	127,989	138,662	118,312
売 上 高 (百万円)		136,336	125,232	135,161	120,438
経 常 利 益 (百万円)		△6,850	4,915	3,984	△1,895
当 期 純 利 益 (百万円)		△5,782	2,877	1,846	△2,165
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		△42円81銭	21円30銭	13円67銭	△16円3銭
総 資 産 (百万円)		155,703	172,252	170,274	165,611
純 資 産 (百万円)		132,894	134,669	134,306	129,416

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する当社の株式数	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	百万円 324,625	千株 67,587	% 50.03	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供

(注) 当社と親会社との間の主な取引は、親会社への半導体パッケージの販売であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	千マレーシアリンギット 68,000	% 100	リードフレームの製造・販売
韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社	百万ウォン 11,900	100	ガラス端子、サージアレスタの製造・販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	千米ドル 7,500	100	半導体パッケージの販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
ICリードフレーム	半導体用リードフレーム
ICパッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、ICの組立、ヒートスプレッダー
気密部品	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック、精密接触部品

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社	長野県長野市小島田町80番地
工 場 等	更北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、 新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、 新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営 業 所 等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、仙台（仙台市）、 長野（長野市）、名古屋（名古屋市）、大分（大分市）、 福岡（福岡市）、フランクフルト（ドイツ連邦共和国）、 上海（中華人民共和国）、マニラ（フィリピン共和国）

② 子会社

国 内	新光パーツ株式会社（長野市） 新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海 外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア） 韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社（大韓民国） SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.（アメリカ合衆国） 韓国新光商社株式会社（大韓民国） 台新電子股份有限公司（台湾） SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. （シンガポール共和国） 新光電気工業（無錫）有限公司（中華人民共和国）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
4,995名	33名減

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,210名	10名増	42.0歳	19.9年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 135,171,942株 (自己株式81,639株を含む)
 (3) 資本金 24,223,020,480円
 (4) 株主数 15,522名 (対前事業年度末比690名減)
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
富士通株式会社	67,587	50.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,838	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,915	3.64
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ジャスディック・トリーティー・アカウント	4,389	3.25
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	2,564	1.90
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505103	2,556	1.89
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,807	1.34
ニッポンベスト	1,350	1.00
朝日生命保険相互会社	1,239	0.92

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 岩 護	
代表取締役社長	倉 石 文 夫	執行役員社長
取 締 役	浅 野 義 博	常務執行役員 営業部門担当、営業統括部長
取 締 役	清 水 満 晴	常務執行役員 開発部門担当、開発統括部長
取 締 役	依 田 稔 久	上席執行役員 P L P 事業部長
取 締 役	長 谷 部 浩	上席執行役員 経理本部長 兼 経営戦略室長 兼 環境管理統括部長
常 勤 監 査 役	藤 本 明	
監 査 役	北 澤 光 二	北澤公認会計士事務所 公認会計士・税理士
監 査 役	酒 井 雄 一	富士通株式会社執行役員

- (注) 1. 監査役 北澤光二および酒井雄一は、社外監査役であります。また、当社は監査役 北澤光二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成23年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、取締役 藤本 明および村田明彦ならびに監査役 横山和司は任期満了により、また、監査役 渡邊 基は辞任により、それぞれ退任いたしました。
4. 平成23年6月29日開催の第76回定時株主総会において、新たに浅野義博、清水満晴、依田稔久および長谷部浩は取締役に、また、新たに藤本 明および北澤光二は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 当事業年度末日後の平成24年4月1日付で、監査役 酒井雄一は富士通株式会社執行役員を退任し、同社特命顧問に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	207百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (1名)	39百万円 (1百万円)
合 計	11名	247百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、平成23年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
2. 社外監査役が親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 北澤光二

イ. 重要な兼職先と当社との関係

北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の在任期間中に開催した取締役会12回のうち12回出席し、また、監査役会3回のうち3回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 北澤光二は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

② 監査役 酒井雄一

イ. 重要な兼職先と当社との関係

富士通株式会社は当社の親会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会17回のうち11回出席し、また、監査役会4回のうち4回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役 酒井雄一は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. および韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、企業倫理に基づく行動のガイドラインの周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査役会は、「監査役会規則」および監査方針・監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けるとともに、内部監査部門である監査室は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
- ② 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
- ② 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規程」に基づき、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
- ④ 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手続、各部門の職務分掌および執行の手続・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、上記(1)～(4)に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
- ② 上記①を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- ④ 監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する社員を置くものとする。
- ② 取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査役と事前協議のうえ決定する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
- ② 当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ② 監査室は、定期的に監査役に内部監査結果を報告する。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の結果等について説明を受けるとともに、随時、情報交換を行う。

~~~~~  
◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <u>(資産の部)</u> |         | <u>(負債の部)</u>  |         |
| 流動資産          | 99,645  | 流動負債           | 31,952  |
| 現金及び預金        | 15,835  | 買掛金            | 20,320  |
| 受取手形及び売掛金     | 37,926  | 短期借入金          | 600     |
| 有価証券          | 426     | 未払金            | 2,770   |
| 商品及び製品        | 1,377   | 未払法人税等         | 139     |
| 仕掛品           | 3,666   | 未払費用           | 6,414   |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,222   | その他            | 1,706   |
| 預け金           | 35,000  | 固定負債           | 4,685   |
| 繰延税金資産        | 2,862   | 退職給付引当金        | 4,112   |
| その他           | 1,355   | その他            | 572     |
| 貸倒引当金         | △ 25    |                |         |
| 固定資産          | 67,041  | 負債合計           | 36,637  |
| 有形固定資産        | 60,023  | <u>(純資産の部)</u> |         |
| 建物及び構築物       | 20,134  | 株主資本           | 133,107 |
| 機械装置及び運搬具     | 20,710  | 資本金            | 24,223  |
| 工具、器具及び備品     | 1,828   | 資本剰余金          | 24,129  |
| 土地            | 6,493   | 利益剰余金          | 84,847  |
| 建設仮勘定         | 10,857  | 自己株式           | △ 92    |
| 無形固定資産        | 896     | その他の包括利益累計額    | △ 3,058 |
| 投資その他の資産      | 6,120   | その他有価証券評価差額金   | 26      |
| 投資有価証券        | 143     | 繰延ヘッジ損益        | 6       |
| 繰延税金資産        | 2,644   | 為替換算調整勘定       | △ 3,091 |
| その他           | 3,934   | 純資産合計          | 130,048 |
| 貸倒引当金         | △ 602   |                |         |
| 資産合計          | 166,686 | 負債純資産合計        | 166,686 |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額   |         |
|---------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                     |       | 125,825 |
| 売 上 原 価                   |       | 117,966 |
| 売 上 総 利 益                 |       | 7,859   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |       | 11,538  |
| 営 業 損 失 (△)               |       | △ 3,678 |
| 営 業 外 収 益                 |       |         |
| 受 取 利 息                   | 167   |         |
| 雑 収 入                     | 1,780 | 1,947   |
| 営 業 外 費 用                 |       |         |
| 支 払 利 息                   | 7     |         |
| 雑 支 出                     | 20    | 27      |
| 経 常 損 失 (△)               |       | △ 1,758 |
| 特 別 損 失                   |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損             |       | 467     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |       | △ 2,225 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   |       | 256     |
| 法 人 税 等 調 整 額             |       | △ 239   |
| 当 期 純 損 失 (△)             |       | △ 2,242 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|           |         |
|-----------|---------|
| 株主資本      |         |
| 資本金       |         |
| 当期首残高     | 24,223  |
| 当期変動額     |         |
| 当期変動額合計   | —       |
| 当期末残高     | 24,223  |
| 資本剰余金     |         |
| 当期首残高     | 24,129  |
| 当期変動額     |         |
| 当期変動額合計   | —       |
| 当期末残高     | 24,129  |
| 利益剰余金     |         |
| 当期首残高     | 89,791  |
| 当期変動額     |         |
| 剰余金の配当    | △ 2,701 |
| 当期純損失 (△) | △ 2,242 |
| 当期変動額合計   | △ 4,944 |
| 当期末残高     | 84,847  |
| 自己株式      |         |
| 当期首残高     | △ 92    |
| 当期変動額     |         |
| 当期変動額合計   | —       |
| 当期末残高     | △ 92    |
| 株主資本合計    |         |
| 当期首残高     | 138,052 |
| 当期変動額     |         |
| 剰余金の配当    | △ 2,701 |
| 当期純損失 (△) | △ 2,242 |
| 当期変動額合計   | △ 4,944 |
| 当期末残高     | 133,107 |

(単位：百万円)

|                     |  |                |
|---------------------|--|----------------|
| その他の包括利益累計額         |  |                |
| その他有価証券評価差額金        |  |                |
| 当期首残高               |  | 55             |
| 当期変動額               |  |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | <u>△ 29</u>    |
| 当期変動額合計             |  | <u>△ 29</u>    |
| 当期末残高               |  | <u>26</u>      |
| 繰延ヘッジ損益             |  |                |
| 当期首残高               |  | —              |
| 当期変動額               |  |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | <u>6</u>       |
| 当期変動額合計             |  | <u>6</u>       |
| 当期末残高               |  | <u>6</u>       |
| 為替換算調整勘定            |  |                |
| 当期首残高               |  | △ 2,908        |
| 当期変動額               |  |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | <u>△ 182</u>   |
| 当期変動額合計             |  | <u>△ 182</u>   |
| 当期末残高               |  | <u>△ 3,091</u> |
| その他の包括利益累計額合計       |  |                |
| 当期首残高               |  | △ 2,853        |
| 当期変動額               |  |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | <u>△ 205</u>   |
| 当期変動額合計             |  | <u>△ 205</u>   |
| 当期末残高               |  | <u>△ 3,058</u> |
| 純資産合計               |  |                |
| 当期首残高               |  | 135,198        |
| 当期変動額               |  |                |
| 剰余金の配当              |  | △ 2,701        |
| 当期純損失（△）            |  | △ 2,242        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |  | <u>△ 205</u>   |
| 当期変動額合計             |  | <u>△ 5,150</u> |
| 当期末残高               |  | <u>130,048</u> |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|---------------|---------|----------------|---------|
| <u>(資産の部)</u> |         | <u>(負債の部)</u>  |         |
| 流動資産          | 93,637  | 流動負債           | 31,540  |
| 現金及び預金        | 10,310  | 買掛金            | 20,073  |
| 受取手形          | 207     | 短期借入金          | 600     |
| 売掛金           | 38,097  | 未払金            | 2,609   |
| 有価証券          | 290     | 未払法人税等         | 100     |
| 商品及び製品        | 1,040   | 未払費用           | 6,479   |
| 仕掛品           | 3,533   | その他            | 1,677   |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,048   | 固定負債           | 4,654   |
| 未収入金          | 923     | 退職給付引当金        | 4,090   |
| 預け金           | 35,000  | その他            | 564     |
| 繰延税金資産        | 2,827   | 負債合計           | 36,195  |
| その他           | 378     | <u>(純資産の部)</u> |         |
| 貸倒引当金         | △ 20    | 株主資本           | 129,383 |
| 固定資産          | 71,974  | 資本金            | 24,223  |
| 有形固定資産        | 58,088  | 資本剰余金          | 24,129  |
| 建物及び構築物       | 19,534  | 資本準備金          | 6,055   |
| 機械及び装置        | 20,173  | その他資本剰余金       | 18,073  |
| 工具、器具及び備品     | 1,507   | 利益剰余金          | 81,123  |
| 土地            | 6,261   | その他利益剰余金       | 81,123  |
| 建設仮勘定         | 10,610  | 別途積立金          | 77,126  |
| 無形固定資産        | 895     | 繰越利益剰余金        | 3,996   |
| 投資その他の資産      | 12,990  | 自己株式           | △ 92    |
| 投資有価証券        | 138     | 評価・換算差額等       | 32      |
| 関係会社株式        | 7,094   | その他有価証券評価差額金   | 26      |
| 破産更生債権等       | 581     | 繰延ヘッジ損益        | 6       |
| 長期前払費用        | 508     | 純資産合計          | 129,416 |
| 繰延税金資産        | 2,502   | 負債純資産合計        | 165,611 |
| その他           | 2,768   |                |         |
| 貸倒引当金         | △ 602   |                |         |
| 資産合計          | 165,611 |                |         |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 120,438 |
| 売 上 原 価                 |       | 113,080 |
| 売 上 総 利 益               |       | 7,358   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 11,681  |
| 営 業 損 失 (△)             |       | △ 4,323 |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 578   |         |
| 雑 収 入                   | 1,863 | 2,442   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 7     |         |
| 雑 支 出                   | 7     | 15      |
| 経 常 損 失 (△)             |       | △ 1,895 |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           |       | 456     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     |       | △ 2,352 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 68      |
| 法 人 税 等 調 整 額           |       | △ 255   |
| 当 期 純 損 失 (△)           |       | △ 2,165 |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|         |  |        |
|---------|--|--------|
| 株主資本    |  |        |
| 資本金     |  |        |
| 当期首残高   |  | 24,223 |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 24,223 |
| 資本剰余金   |  |        |
| 資本準備金   |  |        |
| 当期首残高   |  | 6,055  |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 6,055  |
| 其他資本剰余金 |  |        |
| 当期首残高   |  | 18,073 |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 18,073 |
| 資本剰余金合計 |  |        |
| 当期首残高   |  | 24,129 |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 24,129 |
| 利益剰余金   |  |        |
| 其他利益剰余金 |  |        |
| 別途積立金   |  |        |
| 当期首残高   |  | 77,126 |
| 当期変動額   |  |        |
| 当期変動額合計 |  | —      |
| 当期末残高   |  | 77,126 |

(単位：百万円)

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| 繰越利益剰余金              |                |
| 当期首残高                | 8,863          |
| 当期変動額                |                |
| 剰余金の配当               | △ 2,701        |
| 当期純損失 (△)            | △ 2,165        |
| 当期変動額合計              | <u>△ 4,866</u> |
| 当期末残高                | <u>3,996</u>   |
| 利益剰余金合計              |                |
| 当期首残高                | 85,990         |
| 当期変動額                |                |
| 剰余金の配当               | △ 2,701        |
| 当期純損失 (△)            | △ 2,165        |
| 当期変動額合計              | <u>△ 4,866</u> |
| 当期末残高                | <u>81,123</u>  |
| 自己株式                 |                |
| 当期首残高                | △ 92           |
| 当期変動額                |                |
| 当期変動額合計              | <u>—</u>       |
| 当期末残高                | <u>△ 92</u>    |
| 株主資本合計               |                |
| 当期首残高                | 134,250        |
| 当期変動額                |                |
| 剰余金の配当               | △ 2,701        |
| 当期純損失 (△)            | △ 2,165        |
| 当期変動額合計              | <u>△ 4,866</u> |
| 当期末残高                | <u>129,383</u> |
| 評価・換算差額等             |                |
| その他有価証券評価差額金         |                |
| 当期首残高                | 55             |
| 当期変動額                |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △ 29           |
| 当期変動額合計              | <u>△ 29</u>    |
| 当期末残高                | <u>26</u>      |

(単位：百万円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 繰延ヘッジ損益             |         |
| 当期首残高               | —       |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6       |
| 当期変動額合計             | 6       |
| 当期末残高               | 6       |
| 評価・換算差額等合計          |         |
| 当期首残高               | 55      |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 22    |
| 当期変動額合計             | △ 22    |
| 当期末残高               | 32      |
| 純資産合計               |         |
| 当期首残高               | 134,306 |
| 当期変動額               |         |
| 剰余金の配当              | △ 2,701 |
| 当期純損失（△）            | △ 2,165 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 22    |
| 当期変動額合計             | △ 4,889 |
| 当期末残高               | 129,416 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

## 新光電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 本 明 ㊟

監 査 役 北 澤 光 二 ㊟

監 査 役 酒 井 雄 一 ㊟

(注) 監査役北澤光二および酒井雄一は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、極めて厳しい経営環境ではありますが、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

この結果、平成23年12月9日に実施した10円の間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき20円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,350,903,030円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更しようとするものであります。

### 1. 変更の理由

(1) 経営体制の一層の強化をはかるため、役付取締役として「副会長」を置くことができるようにするものであります。(第24条)

(2) 社外取締役がその役割を十分に発揮することができるように、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を追加するものであります。(第28条)

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第24条 (代表取締役および役付取締役)<br>取締役会の決議によって代表取締役若干名を選定し、代表取締役のうちより社長1名を選定する。<br>取締役会の決議によって会長1名、副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。 | 第24条 (代表取締役および役付取締役)<br>取締役会の決議によって代表取締役若干名を選定し、代表取締役のうちより社長1名を選定する。<br>取締役会の決議によって会長1名、 <u>副会長</u> 、副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。                                                                                           |
| 第28条 (取締役の責任免除)<br>当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役 (取締役であった者を含む) の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。             | 第28条 (取締役の責任免除)<br>当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役 (取締役であった者を含む) の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。<br><u>当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化をはかるため、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ふじもと あきら<br>藤本 明<br>(昭和22年8月12日生) | 昭和46年4月 富士通株式会社入社<br>平成10年6月 当社入社<br>事務統轄部長兼環境管理統轄部長<br>平成11年6月 取締役<br>平成16年6月 常務取締役<br>平成18年6月 専務取締役<br>平成19年4月 取締役 専務執行役員<br>平成22年4月 取締役 副社長執行役員<br>平成23年6月 常勤監査役 (現在に至る) | 8,800株              |

### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役藤本 明氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| おがわ よしひこ<br>小川 喜彦<br>(昭和30年1月19日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成12年6月 設備開発統括部長<br>平成13年6月 取締役<br>平成19年4月 取締役 常務執行役員<br>平成19年6月 常務執行役員 (現在に至る)<br>平成23年6月 事業部門担当(コンポーネント事業部・リードフレーム事業部担当)<br>(現在に至る) | 7,000株              |

## 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額2億50百万円以内としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化および経営体制の強化など諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額3億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、第3号議案が承認可決されますと取締役は7名となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県長野市栗田711番地  
 当社栗田総合センター（多目的ホール）  
 電話 026 (226) 1145

交 通 ○バ ス／アルピコ交通

- (1)長野駅東口より (・文化学園・松岡行) 乗車、  
 (2)長野駅善光寺口より (・金井山経由松代行、  
 金井山・松代温泉経由松代行) 乗車、  
 ・市役所経由ホワイトリング行)

「東栗田」下車

○タクシー／長野駅東口より8分

○徒 歩／長野駅東口より25分

